資料１－４

取組み例の報告

１　世田谷版地域包括ケアシステムを強化する

推進施策1

地区で相談を受け止め、つながり続ける仕組み

めざす姿 ２　（重層的支援体制整備事業―多機関協働事業―）

複雑化・複合化した課題を抱えている方や制度の狭間のニーズを抱えた方にも、隙間のない支援が届いています。

区は、福祉の相談窓口をはじめ、区民にとって最も身近な地区で断らない相談支援を実践してきましたが、近年は課題が複雑化・複合化していることや、制度の狭間のニーズを抱えた方が増加してきており、地区や単独の支援機関での対応、福祉的な支援のみでは的確な支援に至らないことも少なくありません。
そこで区は、地区のバックアップを担当する保健福祉センターや、ぷらっとホーム世田谷が中心となってチームを組織し、そのような課題を抱えた方に対して、支援者間の隙間ができないようコーディネートしながら、福祉分野の支援に限らず、的確な支援を実施していきます。

番号	主な取組み	目的と内容
1	多機関協働事業	保健福祉センターまたはぷらっとホーム世田谷が多機関協働事業者となり、複雑化・複合化した課題や制度の狭間の支援ニーズを抱えた方を支援する。
2	地域共生社会や多機関協働事業に関する研修	支援者等に地域共生社会や多機関協働事業について研修を行い、考え方や連携について学ぶ。

番号	行動量	現況値	令和6年度　目標 令和6年度　実績
2	多機関協働事業や地域共生社会についての研修の実施【実施計画　施策8－2】	1回 （令和5年度）	5回 5回

番号	成果指標	現況値	令和6年度　目標 令和6年度　実績	評価
1	福祉の相談窓口などが相談内容をつなげず、抱え込んでしまっているケースの件数※	464件 （重複あり）	430件 226 件	A
2	地域共生社会や多機関協働事業に関する研修の参加人数	140名（令和5年度見込み）	延べ 530名 延べ 492 名	B

※相談支援機関等が把握している複雑化・複合化した課題等を抱えている区民のうち、支援やつなぎ等の対応が できなかった件数。

（総評）

福祉の相談窓口などが相談内容をつなげず、抱え込んでしまっているケースの件数については、226 件と減少した。引き続き、複雑・複合化した世帯への支援や制度の狭間の支援ニーズへの対応を強化していく。庁内の保健福祉領域基本研修、 まちづくりセンター職員研修、関係機関には、あんしんすこやかセンター新人研修、ケアマネジャー研修において、地域共生社会や多機関協働事業についての研修を実施した。また、全庁及び庁外関係機関の研修として、共催研修「断らず、つながり続ける支援を考える（重層的支援体制整備事業）」を実施した。各研修において、多機関協働事業や事業全体となる重層的支援体制備事業の制度説明を行い、地域共生社会への理解を図った。

今後も重層的支援体制整備事業の浸透を図るため、研修の継続や事例の周知により、多機関協働事業へのつなぎ込みがスムーズにいくよう取り組んでいく。重層的支援体制整備事業、多機関協働事業については、事業内容の理解が難しい、どのようなケースを多機関協働事業（支援会議）にあげればよいか分からない、対象像か分かりにくい、と言った声もあり、令和6年度の事例をもとに、関係者向けに事例集を作成した。

１　世田谷版地域包括ケアシステムを強化する

推進施策10

防犯･防災

めざす姿

区民一人ひとりの防犯･防災意識が向上し、安全安心に暮らし続けることができるまちとなっています。

防犯･防災は誰にでも関わりのある取組みであり、身近な地区の活動に参加することで、顔見知りが増え、住民同士のつながりが広がっていきます。つながりが広がることで、住民同士の見守りや声掛けが行われ、日常生活における困りごとや災害時の避難等に不安を抱えている方などにも気づくことができるようになります。
そのような住民同士のつながりによって、犯罪や消費者被害を未然に防止し、災害時には助け合うことができるまちづくりを進めます。

番号	主な取組み	目的と内容
5	個別避難計画作成の推進	災害時における要配慮者のうち、避難行動要支援者数は転出･転入、出生･死亡、要介護認定や障害認定の変更などにより、毎年 20%前後変動しています。そのため、新たに避難行動の支援が必要となった方及び前年度までの未回答者に対し案内を送付し、安否確認や予め避難支援者となる方との情報共有等のために個別避難計画の作成を推進します。特に多摩川洪水浸水想定区域内における未回答者に対しては委託を通して福祉の専門職との連携を強化していきます。

番号	行動量	現況値	令和6年度　目標 令和6年度　実績
5	個別避難計画作成案内送付者数 【実施計画　施策10－1】	8,452 人	5,700 人 4，456人

番号	成果指標	現況値	令和6年度　目標 令和6年度　実績	評価
5	個別避難計画作成数 a)多摩川洪水浸水想定区域内 b)多摩川洪水浸水想定区域以外 【実施計画　施策10－1】	a)340 件 b)3,200 件（令和5年度　見込み）	a)60 件 b)640 件 a)139件 b)1,838件	A

（総評）
個別避難計画作成案内送付者数については、個別避難計画の早期作成を図り、令和5年度末の個別避難計画作成が 4,657 件と見込みを上回って作成が進んだことに加え、作成支援体制の強化を行うことで未作成者数が減ったことに伴い、令和6年度実績が目標を下回った。
個別避難計画の作成 a)多摩川洪水浸水想定区域内、b)多摩川洪水浸水想定区域以外については共に個別避難計画の新規該当者及び未回答者に対し調査票を送付し、回答のない者については福祉専門職やその他事業所による訪問等調査委託を行い目標値を上回る計画作成に至った。今後も引き続き新規対象者及び計画未作成者に対し、計画作成の取り組みを進める。また、震災時における在宅避難のあり方との整合性を図り、作成する計画を実効性のあるものとするため、調査項目及び計画書に記載する項目の見直しを行い、令和7年10月に発送する調査票より新様式で運用する。新様式に対応するためのシステム改修を、令和7年8、9月に行う。

２ 世田谷版地域包括ケアシステムを支える基盤整備

推進施策1
地域づくり

めざす姿　（重層的支援体制整備事業―地域づくり事業―）

多様な地域づくりの担い手が出会い、学び合うことで地域における活動の活性化・発展が図られています。

区では、これまで各分野において地域づくりを進めるとともに、すべての地区において地域包括ケアの地区展開を実施し、参加と協働の地域づくりを実践してきました。
一方で、課題の多様化や、複雑化・複合化などにより、既存の事業に留まらない地域づくりが求められています。
また、持続可能な社会を構築するためには、多様な出会いの機会・場を創出し、区民や事業者、行政が持つそれぞれのアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで、新たな価値創造を可能とする地域社会を実現していく必要があります。

番号	主な取組み	目的と内容
1	地域づくり事業 （重層的支援体制整備事業－地域づくり事業－）	複雑化・複合化した課題を抱えた方や制度の狭間の支援ニーズを抱えた方に寄り添い、伴走支援を実践するためには、多様な場・居場所づくりをおこなうとともに、人と人、人と資源をつなぎ、顔の見える関係性や気にかけ合う関係性を地区で生み出していきます。
2	子育て支援における地域資源開発の推進	身近な地区の子育て支援を一層推進するため、児童館と地域子育て支援コーディネーター、社会福祉協議会地区担当者による子育て関係団体ネットワーク会議を各児童館において実施し、子育て支援に必要な地域資源の開発や活動団体間の連携に向けたコーディネート等に取り組んでいきます。
3	地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームづくり	地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームづくりにより地区情報の共有化を図ります。地区への関心の醸成により、幅広い世代や多くの団体が地域の課題に主体的に向き合い、互いに協力して自治を進められるための基盤とします。

番号	行動量	現況値	令和6年度　目標 令和6年度　実績
2	子育て関係団体ネットワー　ク会議の実施回数【再掲】【実施計画　施策2－1】	87 回 （令和 5 年度見込み）	95回 101回
3	区での情報共有と地域　参加のためのプラットフォーム定着数（累計）【実施計画　施策22－2】	－	5地区 6地区

番号	成果指標	現況値	令和6年度　目標 令和6年度　実績	評価
1-①	区民意識調査で、地域での支え合いが必要だと考え、状況に応じて積極的な声掛けなどを行いたいと回答した区民の割合	20. 8%	21. 5% 集計中	集計中
1-②	地域住民の居場所や支えとなる地域資源の数	1, 816箇所	1, 830箇所 1, 801箇所	B
2	児童館と連携している子育て関係団体の数（累計）【再掲】【実施計画　施策2－1】	215 団体 （令和5年度見込み）	240団体 356団体	A
3	地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームへの登録者数（累計）【実施計画　施策22－2】	－	250人 762人	A

（総評）
取組み1－②
担い手の高齢化問題がコロナ禍により拍車がかかり、廃止となる団体が増加している。
今後は、引き続き活動の周知方法について関係機関と協働し、参加・継続しやすい仕組みづくりを整えるとともに、チラシへの二次元コードの活用等、広報のより効果的な手法を検討し、担い手数や参加者数の増加とともに団体数の維持・向上を図る。
取組み2
子育て支援における地域資源の開発については、ネットワーク会議を通じて情報を共有し合うことで、新たな子育て関係団体の発掘等、着実に進み、イベントへの参加等を通じて、

活動団体や地区との繋がりの強化が図られた。

取組み3

「地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームづくり」は、口コミや運営事業者による広報、並びに地区情報を適宜きめ細かく発信できたことなどにより、登録者数（累計）が当初の想定を上回った。今後もこの傾向は続くと見込まれ、引き続き地域密着の情報提供や運営事業者との連携した広報等により、利用促進に向けて取り組んでいく。今後も複雑・複合化した課題を抱えた方や制度の狭間のニーズを抱えた方に寄り添い、伴走支援を実践する。地区アセスメントや地域情報連絡会を通じて課題の共有と解決を図り、一つ一つの事業に多世代交流を盛り込んだ事業を展開していく。

資料１－４

多機関協働事業　報告

１　多機関協働事業について

区では令和6年4月から総合支所保健福祉センター4課（生活支援課、保健福祉課、健康づくり課、子ども家庭支援課）およびぷらっとホーム世田谷が多機関協働事業者の役目を担い、複雑・複合化した課題を抱えた方や制度の狭間のニーズを抱えた方の支援を行う体制を開始した。

＜多機関協働事業のイメージ図＞

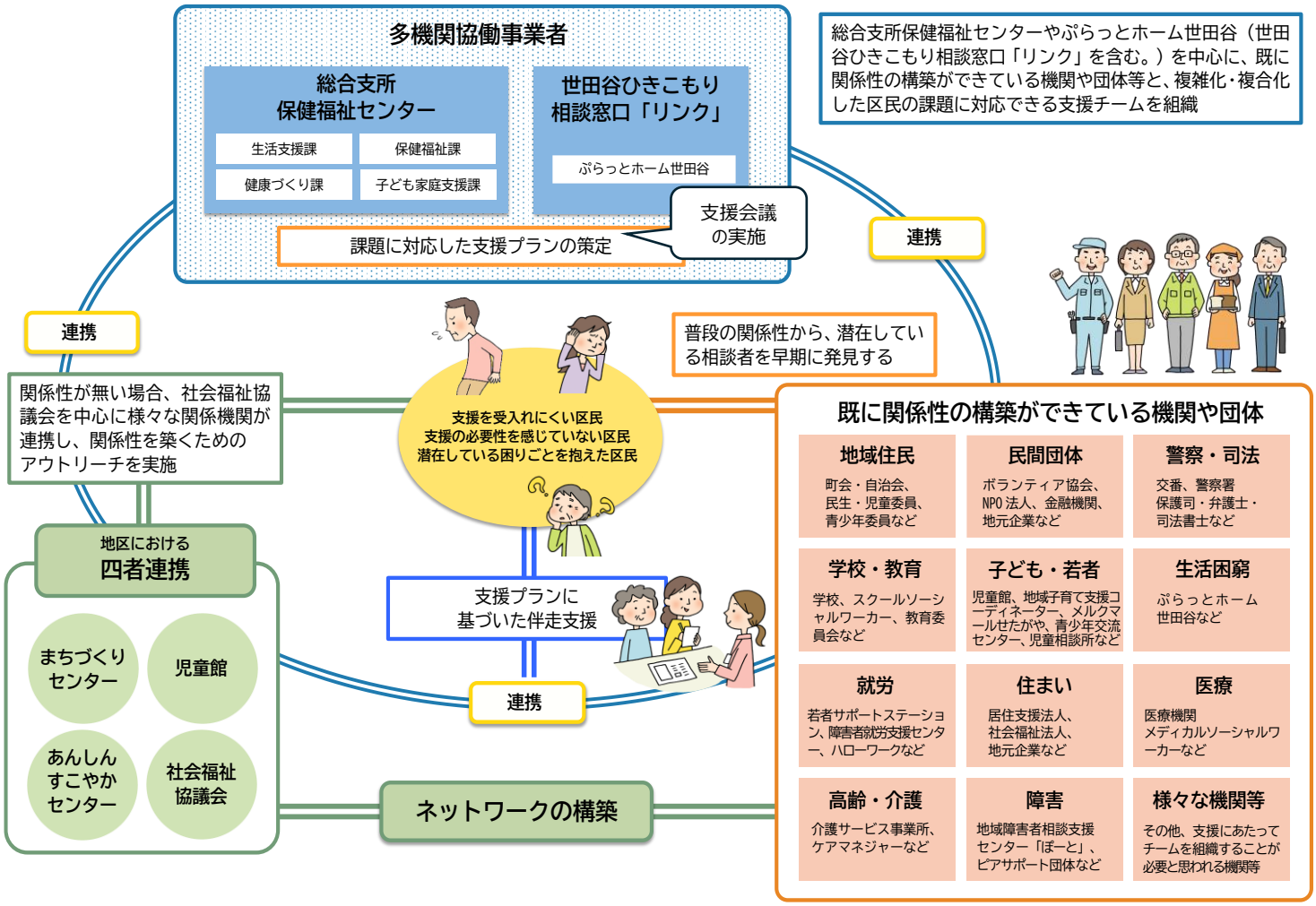

２ 支援会議について

(1)多機関協働事業では、「社会福祉法に基づく支援会議(以下、「支援会議」とする。)」が設置されている。「支援会議」は、本人同意がないケースについて、社会福祉法 106 条の6の規定に基づき、会議の構成員に対する守秘義務を設けた会議体。区の縦割りを超えた関係者間での会議体が法定化されたことで情報共有の仕組みができ、深刻な課題の状態を見過ごさず、予防的な措置をとることが可能になった。

(2)対象ケース数(支援会議)実績(令和6年度)　(令和6年4月～令和7年3月)

区全体(①+②)	①各総合支所 保健福祉センター計※	②ぷらっとホーム世田谷 (ひきこもり、生活困窮)
22	15	7

※各総合支所保健福祉センター内に、生活支援課・保健福祉課・健康づくり課・子ども家庭支援課の4課がある。

(3)ケース概要

支援会議の事例では、精神症状からくる不安定な状態の影響で日常生活に支障を来たし、いわゆるごみ屋敷状態や近隣トラブル、多頭飼育など、複雑、複合化した事案に発展してしまうケースが見られた。また、ひきこもりやヤングケアラーの相談から、世帯の課題が明らかになり、多機関協働事業として対応するケースもあった。

３ 成果と課題

多機関協働事業では、支援会議において守秘義務のもとに情報共有し、全体の支援方針や福祉領域を超えた多機関の役割分担ができ、連携強化が可能になることや、世帯全体への課題に取り組めることが効果として挙げられた。

一方で、地域資源や参加支援につながるケースがまだ少なく、中長期的な視点に立った本人支援、世帯支援を推進していく必要がある。